

討論要旨

高橋報告につづいておこなわれた安原茂会員のコメントは、戦後の農村家族を中心としていた。まず農民家族の基礎に耕地、宅地、墓地などの小所有があり、これを家産として維持していく家の活動なり、家連合の活動があつたとし、この所有関係が戦後どう変ったかを三つの契機にわけて問題点を明らかにした。第一の契機は家族協業としての労働で、家父長制的な労働統括と結合していた小農技術は、戦後耕耘機の導入にみられるように技術変革を基礎に、労働協業のリーダーの変化、作業分担の下から編成という変化がみられ、所有と労働の分離がみられる。第二の契機は農家経営の管理・統利と家庭の消費生活の管理・統制で、農家経営の自給率の低下とともに

ない、家族の消費生活も自給率が低下し、商品経済が入りこむが、農家では都市家族のように、農家経営と農家家計が完全に分離することはありえないのではないか。とすれば生活の合理化をいかにすすめるかの問題がある。また経営・家計の両面にわたる統制権についてみると依然として年長者が握って、新しい経営の展開をはばんでいるのではないか。家計管理についても妻の権利は大きくなっているのではないかし、家父長制はルーズになりながら解体していかないのではないか。ただ大きな変化は傍系親族が家族協業から排除され、傍系親族の収入は家計に入れてない点である。こうした変化を示す家族は高橋氏のいうように直系家族への純化ではなく、実態的には二代夫婦として把えてよいのではないか。第三の契機は農民家族の観念的表現としての家で、観念の基礎としての土地の小所有が、家産から生産手段として意識されるという変化の中にあるのではないか。鹿島調査でも家産としての小所有は解体し、生産手段として維持されていることが明らかになっている。いずれにしろ、現在の農民家族をどうポジティブにとらえるか、どのように新しい農民主体が成立しているか、実態に即して把握する必要がある。

大要、以上のような安原会員のコメントのあと、島崎会員を司会者として討論に入った。討論はきわめて多岐にわたり、重要な指摘がなされたがその詳細を紹介することは紙幅の関係でできない。そこで討論の中で論点となつたいくつかをあげると、まずその一つは、高橋報告と関連して、家族協業は解体したかどうかという問題で、家族をえた生産組織が抬頭している事実に注目する見解と、家族

協業は多就業形態をとりながらも存続しているという見解が出され、これと関連して、農民の家を解明するためには家産、家業経営、家計を区別し、それらが戦後過程でどう変化したか実態的に究明する必要が認識された。また家産、家業経営、家計といふなかでは家業経営が中心ではないか、たとえば戦前段階で小作農は家産はなかつたが家はあつた。そこでは家業経営が世代的に継承されることが中心であった。また家族協業を契機として重視する見解に対し、水田地溝にみられる機械化一貫体系は単身で経営を可能にしており、そこでは家族協業が問題ではなく、家族単位に経営がおこなわれることが重要である。したがって、家とは何かが改めて問われなければならぬといふ指摘もあつた。

農民家族は小所有を基礎にしてゐるが、小土地所有の意味も、また家観念も、上層農と土地持ち労働者に分けてみることが必要であり、自作農体制が崩壊していく現状では、上層農は請負耕作のなかで従来の家産としての認識の変化がみられるだろうし、土地持ち労働者（第二種兼業農家群）はその家計費を農外所得に依存し、その土地が不動産化するなかで、分割相続になりつつあり、その意味では、勤労者的家族の家観念に接近しているのではないかの指摘があつた。いずれにしろ、共通課題からすれば、資本の論理が小農民家族にいかに貫徹するか、所有が依然として一定の意味をもちながらも、労賃の高水準が農民の家族経営を解体する側面も明確にする必要が認識された。

最後に去年の課題の継続という点からは、都市家族、その中でも

小所有に基礎をおく小営業者家族の実態も検討される必要が認識された。
(討論要旨文責 吉沢)